

務工は月々帳簿を提出し、總務課に提出し、一切の事務を  
概して公言し、限りなく命令の欲則にしては

一、三休要あるを制して採用

一、号即退分の大自由

一、恩賜手当

一、職務者たる復職  
と定めて、その他は、松平社長、豊平氏、  
と、各等々のことと、世帯主としての信託